

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月31日

【四半期会計期間】 第123期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木正一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店
(さいたま市中央区新都心11番地2
(明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクセス・タワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜三丁目7番17号
(銀洋新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目17番29号
(NFC丸の内ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号
(京阪神御堂筋ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第122期 第1四半期累計期間	第123期 第1四半期累計期間	第122期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	13,947	12,355	58,109
経常利益	(百万円)	1,369	720	5,124
四半期(当期)純利益	(百万円)	815	435	3,352
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数	(株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額	(百万円)	76,934	78,847	79,018
総資産額	(百万円)	88,095	90,825	93,137
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	28.82	15.40	118.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	87.3	86.8	84.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第123期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の企業集団(当社および親会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績につきましては、以下のとおりであります。

区分	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	増減額	増減率
売上高(百万円)	13,947	12,355	1,591	11.4%
営業利益(百万円)	1,321	685	635	48.1%
経常利益(百万円)	1,369	720	649	47.4%
四半期純利益(百万円)	815	435	379	46.6%

売上高は、消費税増税前の一時的な需要増に伴う反動減に加え、薬価改定の影響により12,355百万円と前年同期に比べ1,591百万円(11.4%)減少しました。

主要な製品・商品の販売状況につきましては、「レミッチカプセル(血液透析患者における経口そう痒症改善剤)」は2,634百万円と前年同期に比べ662百万円(20.1%)減少したほか、「ツルバダ配合錠(抗HIV薬)」は2,511百万円と前年同期に比べ637百万円(20.2%)減少しました。なお、平成25年5月に販売を開始しました「スタリビルド配合錠」については498百万円、本年5月に販売を開始しました「リオナ錠(高リン血症治療剤)」については271百万円となりました。

費用面におきましては、売上原価は売上高が減少したこと等により5,702百万円と前年同期に比べ456百万円(7.4%)減少し、販売費及び一般管理費は研究開発費が減少したこと等により5,966百万円と前年同期に比べ499百万円(7.7%)減少しました。

以上の結果、営業利益は685百万円と前年同期に比べ635百万円(48.1%)減少し、経常利益は720百万円と前年同期に比べ649百万円(47.4%)減少しました。四半期純利益につきましては435百万円と前年同期に比べ379百万円(46.6%)減少しました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は、90,825百万円と前事業年度末に比べ2,312百万円(2.5%)減少しました。これは、商品及び製品が1,675百万円、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が640百万円増加しましたが、有価証券が2,201百万円、受取手形及び売掛金が2,081百万円減少したこと等によるものです。

負債につきましては、11,978百万円と前事業年度末に比べ2,140百万円(15.2%)減少しました。これは、買掛金が584百万円増加しましたが、流動負債のその他に含まれる未払金が1,006百万円、未払法人税等が882百万円、賞与引当金が689百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、78,847百万円と前事業年度末に比べ171百万円(0.2%)減少しました。これは、主に利益剰余金が130百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は1,141百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	28,800,000	28,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		28,800,000		5,190		6,416

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 499,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,273,600	282,736	同上
単元未満株式	普通株式 26,700		同上
発行済株式総数	28,800,000		
総株主の議決権		282,736	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	499,700		499,700	1.73
計		499,700		499,700	1.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	406	175
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	1 20,708	1 20,748
受取手形及び売掛金	24,167	22,085
有価証券	16,804	14,603
商品及び製品	4,504	6,179
仕掛品	624	656
原材料及び貯蔵品	2,900	2,915
その他	2,350	2,357
流動資産合計	72,466	69,722
固定資産		
有形固定資産	5,774	5,774
無形固定資産	622	641
投資その他の資産	2 14,273	2 14,686
固定資産合計	20,671	21,103
資産合計	93,137	90,825
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,382	6,967
未払法人税等	1,202	319
賞与引当金	1,345	656
役員賞与引当金	64	15
返品調整引当金	0	0
その他	4,340	3,244
流動負債合計	13,337	11,203
固定負債		
退職給付引当金	115	128
その他	666	646
固定負債合計	782	774
負債合計	14,119	11,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金	6,416	6,416
利益剰余金	67,814	67,684
自己株式	860	860
株主資本合計	78,560	78,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	457	416
評価・換算差額等合計	457	416
純資産合計	79,018	78,847
負債純資産合計	93,137	90,825

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	13,947	12,355
売上原価	6,159	5,702
売上総利益	7,788	6,652
販売費及び一般管理費		
販売促進費	873	830
給料及び手当	1,210	1,225
賞与引当金繰入額	535	551
研究開発費	1,655	1,141
その他	2,190	2,217
販売費及び一般管理費合計	6,466	5,966
営業利益	1,321	685
営業外収益		
受取利息	25	20
受取配当金	24	8
為替差益	-	2
その他	6	5
営業外収益合計	55	37
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	7	-
その他	0	2
営業外費用合計	7	2
経常利益	1,369	720
特別損失		
固定資産除却損	0	3
特別損失合計	0	3
税引前四半期純利益	1,368	716
法人税等	553	280
四半期純利益	815	435

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。	
なお、この変更による影響はありません。	

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業(株)への資金の預託であります。

2 投資その他の資産に係る貸倒引当金

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
	30百万円	30百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	235百万円	264百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成25年3月31日	平成25年6月21日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成26年3月31日	平成26年6月26日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28円82銭	15円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	815	435
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	815	435
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,300	28,300

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月29日

鳥居薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 塚	智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島	達 弥

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第123期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。